

# 特定非営利活動法人トータルケアえびーにゃ

## 設立趣意書

### 1. 設立の趣旨

近年、我が国においては少子高齢化の急速な進行、核家族化、地域コミュニティの希薄化により、高齢者の孤立、子どもの貧困、ヤングケアラー問題、生活困窮世帯の増加など、地域社会における多様な課題が顕在化しております。

とりわけ、高齢者においては日常生活の中での見守りや食生活の支援が十分に行き届かないケースが増加しており、子どもにおいても家庭環境や経済状況の影響により十分な食事や学習機会が確保されない状況が見受けられます。また、家族の介護や家事を担うヤングケアラーの存在は、将来の可能性を狭める深刻な社会問題となっています。

これらの課題に対し、行政のみならず地域住民・民間団体が連携し、持続可能な支援体制を構築することが強く求められております。

### 2. NPO 法人として設立する必要性

本法人が取り組む事業は、営利のみを目的とするものではなく、地域社会の課題解決と公益性を重視した継続的な支援を必要とするものであります。

そのため、活動の透明性・信頼性を確保し、行政・地域住民・企業・関係機関との連携を円滑に進めるには、任意団体ではなく法人格を有する組織としての運営が不可欠であります。

特定非営利活動法人（NPO 法人）として設立することで、社会的信用を高め、助成金や寄附、行政との協働事業等の活用が可能となり、より安定的かつ継続的な支援体制の構築が実現できます。

その理念の実現には公益性と継続性を兼ね備えた NPO 法人という形態が最も適していると考え、本法人を設立するに至りました。

令和 8 年 4 月 2 日

法人の名称 特定非営利活動法人トータルケアえびーにゃ

設立代表者 百田和喜